

平成 31 年 2 月 1 日

各都道府県協会 会長・正会員・事務局長 各位

各 部 会 会長・事務局長 各位

一般社団法人 日本クレール射撃協会

総務委員長 増 田 正 起

(\*公 印 省 略)

表彰規定の送付及び表彰対象者の推薦について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

総務委員会では昨年に引き続き、貴協会・部会所属会員に対する表彰規定に基づく表彰対象者の推薦を受け付けます。

「表彰規定」並びに「表彰名及び表彰内容細則」を同封致しますので、貴協会又は部会において、表彰対象候補者がいらっしゃる場合は、申請書に必要事項をご記入いただき、来る平成 31 年 3 月 1 日（金）までに本部事務局まで送付下さるようお願い申し上げます。

申請締切後、総務委員会において厳正な審査を行い、理事会へ上程させていただきます。

なお、昨年度の理事会で承認されました方々は、今回再申請する必要はありません。念の為、昨年度の表彰リストを別添しますのでご参考下さい。功労表彰者につきましては、平成 31 年度の年会費も引き続き 5,000 円となりますことを申し添えます。

以 上

# 表彰規程

## (総則)

第1条 本規程は、会員表彰の対象や基準、種類について定める。

## (目的)

第2条 本規程は、会員表彰の対象や基準、種類について審査基準を明確にすることで、公正且つ円滑な選考が行われ、当協会の所属会員の功績や貢献を讃えることで、競技や協会運営に対する意欲向上、協会士気の高揚及び組織の継続的発展を促すことを目的とする。

## (適用範囲)

第3条 本規程は、協会に所属する全ての会員が対象となる。

## (選考基準)

第4条 会員（選手及び役員等）が次の各号の一に該当するときは、これを表彰する。本会理事・監事、若しくは各地方協会代表者（会長又は正会員）の推薦をもって、本会理事会又は理事会から委任を受けた総務委員会で決定する。

- (1) 協会に誠実で、特に他の会員の模範となった者。
- (2) 永年に亘り会員を継続し、本会への貢献が顕著な者。  
但し、継続会員年数30年以上の者を対象とする。
- (3) 本会の重職（理事・監事等）を担い、任期満了した者。
- (4) 本会の運営上著しい考案、改良、創意工夫、効率化等を行った者。
- (5) 本会の事業運営上、永年に亘り貢献した者。
- (6) 国内競技会において競技成績が著しく優れた者、又は国際競技会で上位入賞した者。
- (7) 国家的・社会的功績があり、本会及び会員の名誉となるような行為があった者。
- (8) 本会加盟団体又は加盟部会において重職（三役）を永年に亘り務め、

当該加盟団体又は加盟部会に対して顕著な貢献が認められる者。

- (9) その他、前各号に準ずる行為又は功績があり、表彰対象として本会理事会又は理事会より委任を受けた総務委員会が認めた者。

(表彰の方法)

第5条 表彰方法は次のとおりとする。

- (1) 賞状授与
  - (2) 賞品授与
  - (3) 名称授与
- 2 前項の表彰は、併せて行うことができる。
  - 3 表彰名及び表彰内容の詳細は、細則として別に定める。
  - 4 表彰者は、会報等に告示、掲載する。

(表彰の時期)

第6条 表彰は、毎年2月に実施する。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事会又は理事会より委任を受けた総務委員会が特に必要があると認めた場合、表彰時期を追加又は変更することができる。

(総務委員会)

第7条 総務委員会は、定款の施行についての細則第9条第1項、並びに総務委員会規程に基づき本規程を運用する。

附 則

- 1 本規程は、平成29年3月28日から施行する。
- 2 本規程は、平成29年7月26日から一部改正施行する。

\*平成29年度第3回理事会 承認（平成29年7月26日）

## 表彰名及び表彰内容 細則

### (総 則)

第1条 本細則は、表彰規程第5条第3号に基づき表彰名及び表彰内容について定める。

### (目 的)

第2条 本細則は、表彰選考にあたり、選考の決定が公明正大に行われることを目的とする。

### (表彰名)

第3条 表彰規定第5条第3項に基づく表彰名を次の通り区分する。

#### (1) 奨励表彰

##### ◇表彰規定第4条第1項

- ・永年に亘る会員への安全指導等
- ・その他

##### ◇表彰規定第4条第7項

- ・人命救助等の功績
- ・国行政より叙勲・褒章
- ・その他

#### (2) 功労表彰

##### ◇表彰規定第4条第2項

- ・継続会員として30年以上

##### ◇表彰規定第4条第3項

- ・本部における理事・監事を1期2年以上

##### ◇表彰規定第4条第5項

- ・本部公式大会等の競技役員を10年以上
- ・その他

◇表彰規定第4条第8項

- ・加盟団体又は加盟部会の三役（会長・副会長・正会員）を10年以上

(3) 優秀表彰

◇表彰規定第4条第4項

- ・著しい考案、改良、創意工夫、効率化等  
(例) レーザー・クレール

◇表彰規定第4条第6項

- ・全日本選手権大会 連覇優勝
- ・国民体育大会 連覇総合優勝
- ・オリンピック大会入賞（第1～6位）
- ・世界選手権大会・世界クレール射撃選手権大会入賞（第1～6位）
- ・当該年度の国際ランキング第1位（トラップ・スキート）
- ・国内ランキング3A（トラップ・スキート）を10年以上
- ・その他

\*国内ランキングについては、記録照合との関係上、平成2年度以降のランキングを対象とします。

(表彰内容)

第4条 表彰規定第5条第3項に基づく表彰内容を次の通り区分する。

(1) 奨励表彰

表彰状及び記念品

(2) 功労表彰

表彰状及び記念品、名誉会員へ委嘱

\*委嘱期間:表彰を決定した理事会の任期同様、但し継続を妨げない。

(3) 優秀表彰

表彰状及び記念品、褒賞金及び奨励金規定に基づく金品

(減 免)

第5条 定款第36条に基づく名誉役員(名誉総裁・名誉会長・顧問・参与)、並びに本規程第4条第2項に基づく名誉会員に委嘱された者は、委嘱期間中の年会費を5千円に減免する。

(付 記)

第6条 表彰規程第5条第2項に基づき、会長から表彰対象として当該者の推薦があり、理事会又は理事会より委任を受けた総務委員会がこれを認めた場合は、当該者に対して表彰状を授与することができる。

附 則

- 1 本規程は、平成29年3月28日から施行する。
- 2 本規程は、平成29年7月26日から一部改正施行する。

\*平成29年度第3回理事会 承認(平成29年7月26日)

## 平成29年度表彰者

	所屬	氏名	種別	内容
1	岩手県	佐藤 力	奨励	永年に亘る安全指導等
2		齊藤 安正	奨励	永年に亘る安全指導等
3		阿部 和成	奨励	永年に亘る安全指導等
4	宮城県	中山 次郎	功労	継続会員として30年以上
5		江口 直衛	功労	本部公式等の役員を10年以上
6	埼玉県	田口 文夫	功労	継続会員として30年以上
7		大山 重隆	優秀	国内ランキング3Aを10年以上
8		本戸 歳知	功労	本部理事・監事を1期2年以上
9		野口 省吾	功労	継続会員として30年以上
10		大橋 禮之助	功労	本部理事・監事を1期2年以上
11	神奈川県	鈴木 元春	功労	加盟団体の三役を10年以上
12		本多 栄三郎	功労	継続会員として30年以上
13		神 恵一郎	功労	加盟団体の三役を10年以上
14	静岡県	鬼塚 實正	功労	継続会員として30年以上
15		古川 昌生	功労	加盟団体の三役を10年以上
16	岐阜県	福田 勝巳	功労	継続会員として30年以上
17		奥田 康雄	功労	継続会員として30年以上
18		岡本 貞夫	功労	継続会員として30年以上
19		田上 守里	功労	継続会員として30年以上
20		横井 光徳	功労	継続会員として30年以上
21		古田 満念	功労	継続会員として30年以上
22		後藤 公彦	功労	継続会員として30年以上
23	三重県	西村 重幸	功労	加盟団体の三役を10年以上
24		寺澤 久夫	功労	継続会員として30年以上
25	新潟県	清野 昭夫	功労	継続会員として30年以上
26		小玉 重信	功労	継続会員として30年以上
27		金子 吉裕	功労	継続会員として30年以上
28		木村 富美夫	功労	継続会員として30年以上
29		神田 聰	功労	継続会員として30年以上
30		柄澤 隆幸	功労	継続会員として30年以上
31		井上 茂	功労	継続会員として30年以上
32	京都府	林 英源	優秀	国内ランキング3Aを10年以上
33		岸 栄三	功労	継続会員として30年以上
34		平山 実	功労	継続会員として30年以上
35		古家 弘	功労	継続会員として30年以上
36		小林 幸次郎	功労	継続会員として30年以上
37		藪田 善八郎	功労	継続会員として30年以上
38		小林 茂	功労	継続会員として30年以上
39		北村 潤一	功労	継続会員として30年以上
40		川本 肇	功労	継続会員として30年以上
41	大阪府	寺西 寛	功労	継続会員として30年以上
42		山形 道泰	功労	本部理事・監事を1期2年以上
43		赤崎 俊夫	功労	継続会員として30年以上
44		犬星 達也	功労	継続会員として30年以上
45		木吉 省三	功労	継続会員として30年以上
46		星野 優人	功労	継続会員として30年以上
47		森中 栄一	功労	継続会員として30年以上
48		小林 輝夫	功労	加盟団体の三役を10年以上

49	奈良県	杉井 幸蔵	功労	継続会員として30年以上
50		岡田 光市	功労	継続会員として30年以上
51		二宮 信隆	功労	継続会員として30年以上
52		道上 修省	功労	継続会員として30年以上
53		山本 正治	功労	継続会員として30年以上
54		上浦 文雄	功労	継続会員として30年以上
55		興梠 義憲	功労	継続会員として30年以上
56	和歌山県	岩尾 美和子	功労	継続会員として30年以上
57		奥村 利昭	功労	継続会員として30年以上
58	徳島県	上田 量文	功労	継続会員として30年以上
59		田口 健一郎	功労	継続会員として30年以上
60		川口 治宏	功労	継続会員として30年以上
61		湯浅 武彦	功労	加盟団体の三役を10年以上
62		栗本 利幸	功労	加盟団体の三役を10年以上 奨励 国行政より叙勲・褒章
63	高知県	畠中 正年	功労	継続会員として30年以上
64		西 憲一	功労	継続会員として30年以上
65		近藤 泰延	功労	継続会員として30年以上
66		松尾 喜一郎	功労	継続会員として30年以上
67		谷 巖	功労	加盟団体の三役を10年以上
			功労	継続会員として30年以上
68	香川県	吉岡 和昌	功労	本部理事・監事を1期2年以上
			功労	加盟団体の三役を10年以上
		佐藤 洋一	功労	加盟団体の三役を10年以上
			服部 慶子	優秀
71	福岡県	不老 安正	功労	継続会員として30年以上
			功労	本部理事・監事を1期2年以上
			功労	加盟団体の三役を10年以上
		水上 嘉久	優秀	国内ランキング3Aを10年以上
			功労	継続会員として30年以上
72		功労	本部理事・監事を1期2年以上	
		功労	加盟団体の三役を10年以上	
73	鹿児島県	前田 俊行	功労	加盟団体の三役を10年以上
74		中園 功一	功労	本部理事・監事を1期2年以上

(一社)日本クレー射撃協会 総務委員会



# 表彰申請

## < 優秀表彰 >

フリガナ		性別	男・女
氏名			
所属		会員番号	

該当する内容にチェック印(✓)を付して下さい

- 著しい考案、改良、創意工夫、効率化等
- 全日本選手権大会 連覇優勝又は国民体育大会 連覇総合優勝
- オリンピック大会入賞(第1～6位)
- 世界選手権大会・世界クレイ射撃選手権大会入賞(第1～6位)
- 当該年度の国際ランキング第1位(トラップ・スキート)
- 国内ランキング3A(トラップ・スキート)を10年以上
- その他

チェック印(✓)した内容を具体的に記述して下さい

### — 推薦欄 —

上記の者を、表彰規定第4条に基づき、<優秀表彰>の候補者として推薦します。

平成 年 月 日

一般社団法人 日本クレイ射撃協会  
会長 高橋 義博 様

団体名: \_\_\_\_\_

代表者名: \_\_\_\_\_ (印)

# 表彰申請

## < 功 勞 表 彰 >

フリガナ		性 別	男 ・ 女
氏 名			
所 属		会 員 番 号	

該当する内容にチェック印(✓)を付して下さい

- 継続会員として30年以上
- 本部における理事・監事を1期2年以上
- 本部公式大会等の競技役員を10年以上
- 加盟団体又は加盟部会の三役(会長・副会長・正会員)を10年以上
- その他

チェック印(✓)した内容を具体的に記述して下さい

### — 推 薦 欄 —

上記の者を、表彰規定第4条に基づき、< 功 勞 表 彰 > の候補者として推薦します。

平 成 年 月 日

一般社団法人 日本クレイ射撃協会  
会 長 高 橋 義 博 様

団 体 名: \_\_\_\_\_

代 表 者 名: \_\_\_\_\_ (印)

# 表彰申請

## < 奨励表彰 >

フリガナ		性別	男・女
氏名			
所属		会員番号	

該当する内容にチェック印(✓)を付して下さい

- 永年に亘る会員への安全指導等
- 人命救助等の功績
- 国行政より叙勲・褒章
- その他

チェック印(✓)した内容を具体的に記述して下さい

### — 推薦欄 —

上記の者を、表彰規定第4条に基づき、<奨励表彰>の候補者として推薦します。

平成 年 月 日

一般社団法人 日本クレイ射撃協会  
会長 高橋 義博 様

団体名: \_\_\_\_\_

代表者名: \_\_\_\_\_

®